

都におけるひきこもりに係る支援の経過

平成16年度	<p>（「ひきこもりサポートネット」開始） 青少年問題協議会の答申を受け、青少年の新たな社会問題となっている社会的ひきこもりに対応するため、生活文化局において、電話等の相談事業である「ひきこもりサポートネット」を開始</p>	平成31年度 (令和元年度)	<p>（ひきこもりに係る事業を福祉保健局へ移管） ひきこもりの状態の長期化・高齢化や、生活困窮、介護の問題など当事者や家族が抱える問題の多様化を踏まえ、ひきこもりに係る支援施策を福祉保健局に移管</p>
平成17年度	<p>（ひきこもりに係る事業を青少年・治安対策本部へ移管） 8月に青少年・治安対策本部に事業を移管</p>		<p>（「東京都ひきこもりに係る支援協議会」の設置） 当事者・家族の状況に応じた支援の在り方についての検討及び情報共有の場として、当事者・家族への切れ目のないきめ細かな支援を行うことを目的とした「東京都ひきこもりに係る支援協議会」を設置</p>
平成23年度	<p>（「東京都若者社会参加応援事業」開始） 「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿って「訪問相談」「フリースペース」「社会体験活動」を実施するNPO法人等の民間支援団体等を登録し、都民等に周知する「東京都若者社会参加応援事業」を開始</p>	令和2年度	<p>（ひきこもりに係る支援協議会の「中間のとりまとめ」公表） 令和元年からこれまで検討を重ねてきた議論の内容をとりまとめた「中間のとりまとめ」を公表</p>
平成26年度	<p>（訪問相談開始） ひきこもりの状態にある若者を早期に支援し、早い段階でひきこもりの状態から脱却させることを目指すものとして、区市町村との協働による訪問相談を開始</p>		<p>（「未来の東京」戦略公表） 新たな都政の羅針盤として策定する都の総合計画として、「未来の東京」戦略を策定し、「誰一人取り残さないサポートプロジェクト」の一環として、戦略に「ひきこもりの相談・支援体制の充実」を記載</p>
平成29年度	<p>（東京都地域福祉支援計画策定） 平成29年6月の社会福祉法改正により、地域福祉計画の策定が区市町村に努力義務化されたため、区市町村を支援するため、「東京都地域福祉支援計画」を策定し、「ひきこもりの若者等への支援」を記載</p>	令和3年度	<p>（「地域におけるネットワーク構築支援事業」開始） <u>ひきこもりサポートネットを活用し、区市町村ごとの取組状況や連携の在り方に合わせて、区市町村と情報交換等を実施する「地域におけるネットワーク構築支援事業」を開始</u></p>
平成30年度	<p>（ひきこもり支援施策推進会議の設置） 様々な要因が背景となり、当事者や家族が抱える悩みも多岐に渡ることから、庁内の関係部署が一体となり、切れ目のない支援を行うことを目的として、「ひきこもり支援施策推進会議」を設置</p>		<p>（「ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業」委託） 区市町村職員等を含む支援者向け研修、社会参加を支援する民間支援団体向け研修、関係機関向け専門研修を「ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業」として、<u>（公財）東京都福祉保健財団に委託し実施</u></p>
			<p>（「ひきこもりに関する支援状況等調査」結果公表） 当事者・家族への支援状況等の傾向を把握し、支援協議会における今後の支援の方向性を検討するための資料として令和2年度に実施した「ひきこもりに関する支援状況等調査」の調査結果を4月に公表</p>